

令和7年度第2回陸前高田市子ども・子育て会議 議事録

- 1 日時 令和8年3月18日（水）午後3時00分～午後4時 分
- 2 場所 陸前高田市コミュニティホール 2階大会議室A
- 3 出席者
出席委員（12人）
石田 裕夏 委員、 及川 恭平 委員、 大木 智春 委員、 加藤千代治 委員、
菅野 千代 委員、 嶋村 真弓 委員、 戸羽 進 委員、 戸羽 良一 委員、
中村 賢司 委員、 松田 秀樹 委員、 村上 千佳 委員、 脇坂 健吾 委員

欠席委員（5人）
菅野 裕樹 委員、 熊谷 美里 委員、 佐々木寿子 委員、 出羽 早苗 委員、
本多 文武 委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局 福祉部長兼子ども未来課長 菅野 泰浩
福祉部子ども未来課主幹兼こども家庭センター長 阿部 景子
福祉部子ども未来課長補佐兼子育て支援係長 吉田 保永
福祉部子ども未来課子ども家庭係長 蒲生 恵美
福祉部保健課保健師 小澤 沙希
教育委員会事務局学校教育課主任指導主事 芳門 淳一
- 6 配付資料
 - ・ 陸前高田市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ 配席図
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 市内保育施設の認可定員の変更について
 - ・ 資料2-1 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）基本方針に基づく事業の取組状況
 - ・ 資料2-2 第3期計画 教育・保育利用の量の見込みと実績
 - ・ 資料2-3 第3期計画 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと実績
 - ・ 資料2-4 第3期計画 放課後児童対策の実績
 - ・ 資料3 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）代用計画の策定について
 - ・ 資料4 乳児等通園支援事業の実施について
- 7 議事録
 - 1 開会
 - 2 挨拶

(福祉部長)

皆様、年度末のお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。福祉部長の菅野でございます。本年度は、今回で2回目の全体会となり、第3期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について、ご審議いただくところであります。

子育て支援につきましては、昨今の状況から、市では来年度に複数の新規事業を予定しているところでございます。一部、本日の資料にもございますが、乳児等通園支援事業いわゆるこども誰でも通園制度、また、在宅育児支援金支給事業、子育て世帯訪問支援事業、医療的ケア児レスパイト事業及び法人保育士の奨学金返還支援事業等を実施する予定でございます。いずれも国の制度や市民要望、保育士不足に即した事業となっており、今まで以上に子育てに係る支援を広げていこうとするものであります。

委員の皆様方におかれましては、本市の子育てに係る事業について、ご意見を伺いたいと存じますので、ご忌憚のないご発言をお願いしたいと存じます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

3 報告

(1) 市内保育施設の認可定員の変更について

(事務局説明要旨)

- ・米崎保育園、横田保育園、下矢作保育園の年齢区分別の認可定員を令和7年12月から変更する申請が認可権者である県に提出され、認められた。

(質疑応答・意見)

- ・なし。

4 議事

(1) 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の進捗状況について

(事務局説明要旨)

- ・第3期計画の基本方針に基づく各事業の令和7年度の実績状況（見込を含む。）を説明。
- ・教育・保育利用の量の見込みの令和7年度実績（確定値）は、教育認定、保育認定ともに概ね計画値どおりとなった。
- ・地域子ども・子育て支援事業の令和7年度実績について、各事業の令和8年1月末時点の暫定値を説明。
- ・放課後児童対策に係る目標事業量に対する令和7年度実績（令和8年1月末時点）を説明。

(質疑応答・意見)

- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携がなかった理由を教えてください。

<回答>

放課後児童クラブを運営する団体と、地域住民の方が中心となって活動していただいている放課後子ども教室は同じ学校内で行っていると思うが、活動している教室が違うこともあり、どのように連携したらよいかわからないということもあるのではないかと考えている。

(子ども未来課)

学童クラブは保護者から保育料をいただいているが、子ども教室は保育料がなく、子どもを預かる時間帯も大分違う。利用する時間帯あるいは料金面など、中身が違うところがあるため、現状では連携までは至っていない。(学童保育協会)

- ・ファミリーサポートセンター事業を実施していないとのことだが、ファミサポを使いたいとい

う声もある中で実施しなかった理由を伺いたい。

<回答>

ファミリーサポートセンターは、子どもを預けたい方と預かる側とでグループを作って預かり等を行う事業だが、20名以上集まらなければいけないとか、預かる側も所定の研修を修了した方でないといけない等の要件があり、本市ではまだ事業を実施している事業者がない。これに代わる事業として子育て応援ヘルパー派遣事業を行っている。いずれは子育て応援ヘルパーをファミリーサポートセンターに移行できればという考えも以前はあったようだが、要件のところも含めて現状ではそこまで至っていない。

- ・遊び場の確保について、屋内遊具などで保育園児や小学生の子どもに関しては以前より遊び場が増えてきたと思うが、中高生の居場所が少ないと感じている。中高生は部活、学校、勉強で忙しいと思うが、BRTで気仙沼や大船渡へ遊びに行ったり、親の車で石巻や仙台まで遊びに行くという話も聞き、友達と遊べる場所が少ないのではないかと感じているので、中高生向けの施設や居場所はどうかを聞きたい。若い人たちがどんどん市外に出てしまい、いずれは親になる世代が減ってしまうのではないかと感じている。

<回答>

以前からそのような声があったということは承知している。中高生向けの居場所については空き店舗などを活用できないかと考えてはいるが賃料等の課題もあり、なかなか方策が思い当たらない状況。皆様方や市民の方からご意見をいただきながらお互いに今後検討していければと思っている。

- ・石巻などの商業施設のように事業展開をするところが高田にはなかなかないと思うが、もしそのようなことを展開したいという事業所があるような話があれば、皆さんからも市役所に情報提供していただいて一緒に動くということもあるのではないかと。

- ・前回の会議で家庭的保育事業者が休園中ということだったが、現在、施設の維持管理はどうされているのか。

<回答>

今年度は事業は行っておらず、来年度も休園することを事業者から伺っている。いつ再開するか今の時点では見通せないところではあるが、今後も事業者の意向を確認していきたい。

- ・病後児保育の実績が10名と昨年度より減っている理由がわかれば教えていただきたい。

<回答>

はっきりとした理由はわからないが、気仙保育所に入っている子どもの利用が多く、病後児保育を行っていることを知っているため利用することが多いようだ。他の保育所からの利用があまりないようなので、周知が足りないのではないかと考えている。

- ・せっかくこのような良い制度があるので、ぜひ利用していただきたい。

- ・8年度から子育て世帯訪問支援事業を実施するとのことだが、要望があつて8年度から行うのか、それとも最初から8年度から予定していたのか。

<回答>

計画を立てる段階で8年度からの実施を考えていた。事業自体は6年度から国の方で始めているが、実施体制を整備するのに少し時間がかかるため、7年度は準備をして8年度から実施ということにしている。

- ・計画値は何人か。

<回答>

国の算定方法に基づいて出した計画値は令和8年度は367人分としているが、実際はそこまでの利用はないと考えている。

- ・放課後子ども教室について、計画では設置個所が8箇所で実績は7箇所となっているが、実施していない所は利用する人がいないということか。

<回答>

1月時点で小友小学校で利用している子どもがいないようだ。

(2) 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）代用計画の策定について
(事務局説明要旨)

- ・子ども・子育て支援法の改正による乳児等のための支援給付と児童福祉法の改正による満3歳以上限定小規模保育事業が創設され、令和8年4月1日に施行されることに伴い、子ども・子育て支援法で規定されている市町村子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項が追加されることになったため、当該事項に係る代用計画を策定しようとするもの。
- ・乳児等のための支援給付に関する事項では、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について代用計画に記載。
- ・満3歳以上限定小規模保育事業については、事業に関する各年度の必要利用定員総数や確保方策等を代用計画に記載。

(質疑応答・意見)

- ・満3歳以上限定小規模保育に何のメリットがあるのか。どのような考え方でこれが出てきたのか。

<回答>

保育所は定員が20人以上という基準があり、そこまでは人数を確保できないような事業者がいるとか、3歳以上の待機児童対策ということで、3歳以上の子どもだけを受け入れる施設を作るということではないかと思うが、3歳以上になると一人の保育士で見られる子どもの人数も多くなるため、市内ではそのような需要はないと考えている。

- ・市内で待機児童の考え方に合致する人はこの計画を見るとないように思うが、ないと考えてよいか。

<回答>

待機児童は発生していない。

- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）代用計画」について、事務局から示された案のとおりとすることとしてよろしいか。
(各委員) 承認。
- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）代用計画案」に同意することに決定。

(3) 乳児等通園支援事業の実施について
(事務局説明要旨)

- ・8年度から子ども・子育て支援法に基づく乳児等のための支援給付として、全ての自治体で事業を行うもので、本市では余裕活用型事業により気仙保育所で実施する。
- ・利用定員は0歳児から2歳児までのそれぞれ定員のうち入所見込数を除いた余剰分とし、0歳児は2人、1歳児は1人、2歳児は3人に設定したいと考えている。

- ・ 1月あたりの利用時間は国の基準に合わせて10時間までとする。利用者負担額は1時間あたり300円とし、給食を食べる際などは別途実費額を負担していただく予定。事業開始日は令和8年4月1日とする。

(質疑応答・意見)

- ・ 一時預かり事業も実施しているが、どのような違いがあるのか。

<回答>

一時預かりは利用したい時に単発で各施設に申し込んでいただくが、乳児等通園支援事業は、あらかじめ市に利用申請をしていただき、市で認定をした上で月一定時間まで利用することができるという点が違う。また、一時預かりは家庭の都合や一時的に家で子どもをみれない場合に利用するのに対し、乳児等通園支援事業は保護者への支援も含めた制度となっていて、どちらかというと保護者の負担軽減、ワンオペで育児されている方の負担を軽くするというところが違う部分である。

(4) その他
なし。

5 その他
なし。

6 閉会